

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	緊急経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	成果目標
1	単	結城市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	社会福祉課	①コロナ禍において物価高が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)の負担軽減を図るため、1世帯当たり3万円の現金を支給する事業費。 ②負担金補助及び交付金 ③積算根拠等 ○給付金 30,000円×4,400世帯=132,000,000円 ④基準日において本市に住民登録のある令和5年度分の住民税非課税世帯(4,400世帯)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	132,000	交付対象世帯4,400世帯に対する給付
2	単	結城市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(事務費)	社会福祉課	①コロナ禍において物価高が続く中で、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)の負担軽減を図るため、1世帯当たり3万円の現金を支給する事業に関する事務費。 ②職員手当等、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役員費(通信運搬費、手数料)、委託料、工事請負費 ③積算根拠等 ○事務費 ・時間外勤務手当 1,995,552円≒1,996千円 ・事務用品一式 363,268円≒364千円 ・給付金等チラシ 13円×4,200枚×1.1=60,060円≒61千円 ・申請書、決定通知書等郵送料 1,222,700円≒1,223千円 ・口座振込手数料 528,000円≒528千円 ・事務補助職員派遣委託料 3,638,470円≒3,639千円 ・事務電算委託料 3,091,990円≒3,092千円 ・コールセンター設置・撤去費用 96,800円≒97千円 事務費合計 10,996,840円≒11,000千円 ④基準日において本市に住民登録のある令和5年度の住民税非課税世帯(4,400世帯)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	11,000	交付対象世帯4,400世帯に対する給付
3	単	畜産農家飼料高騰対策支援事業	農政課	①コロナ禍において物価高が続く中で、飼料高騰の影響を受ける畜産農家に対する負担軽減措置として、安定した経営の継続を目的とし、飼料価格の高騰相当分に係る費用の一部に対し支援を行う。 ②負担金補助及び交付金 ③積算根拠等(※支援上限500,000円) ・牛 20,000円×221頭=4,420,000円 ・豚 3,500円×2,498頭=8,743,000円 ・鶏 200円×5,000羽=1,000,000円 合計 14,163,000円 ※小売価格前年差額×年間給与量(1頭)×1/2 ④市内に住民登録のある個人または市内に本店所在地のある法人において畜産業を営んでいるもの 30件	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	14,163	畜産農家30件全件に対する給付
4	単	医療機関等物価高騰対策支援事業	健康増進課	①コロナ禍において物価高が続く中で、医療機関等の負担を軽減し、健全かつ安定した経営の維持を図るため、光熱費の負担が増大している医療機関等に対し支援金を給付する。 ②需用費、負担金補助及び交付金 ③積算根拠等 【支援金】 (1)病院 @2,000,000円×2病院= 4,000,000円 (2)有床診療所 @300,000円×2診療所= 600,000円 (3)無床診療所 @100,000円×48診療所=4,800,000円 (4)薬局 @50,000円×22薬局= 1,100,000円 (5)その他 助産所 @50,000円×1施設= 50,000円 合計 10,550,000円 ④下記に該当する市内医療機関(病院・薬局等) 75件(公立の医療機関は除く。) ・医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規定する病院 ・医療法第1条の5第2項に規定する診療所をいう。 ・医療法第2条に規定する助産所 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第2条第12項に規定する薬局	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.4	R6.3	10,550	市内の医療機関75件に対する給付
5	単	プレミアム付商品券事業	商工観光課	①コロナ禍において物価高が続く中で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民と市内事業者等に対する経済的支援を目的として、40%の付加価値を付けた、市内店舗で使用可能な「プレミアム付商品券」を販売する。 ②委託料 ③積算根拠等 ・販売期間 令和5年10月~12月 ・販売方法 ハガキ・オンラインにて事前申込 1人1冊購入可 ※申込数が発行数を超えた場合は抽選 ・販売冊数 20,000冊(1冊当たりの額面を倍に設定し販売) 対象者数43,197人×購入見込割合40%=17,278人≒20,000 ※令和5年4月1日時点で市内に在住する18歳以上の者が購入可。 ○所要額内訳 ・プレミアム分補助金 プレミアム分 4,000円×20,000冊=80,000,000円 ・事務費 11,100,000円 ・販売手数料(額面総額)280,000,000円×0.03=8,400,000円 合計 99,500,000円 ※上記所要額のうち、95,643千円を重点交付金(通常メニュー分)対象として事業費を計上。 ④市民及び市内事業者等	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.4	R6.3	99,500	販売予定冊数20,000冊の販売
6	単	学校給食費支援事業	学校給食課	①コロナ禍において物価高が続く中で、子育て世帯に対する経済的支援を目的として、学校給食費の3ヵ月分を無償化する。 ②需用費(賄材料費) ③積算根拠等 ・小学生分(4,250円/月、240円/日) 4,250円×2,423人×3ヵ月=30,893,250円 ・中学生分(4,650円/月、262円/日) 4,650円×1,303人×3ヵ月=18,176,850円 小計 49,070,100円 ・第3子以降給食無償化分(一般財源) △2,430,300円 合計 46,639,800円≒46,640千円 ④市内小中学校に通う児童生徒の保護者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.4	R6.3	46,640	3ヵ月間の保護者負担給食費の無償化